



～福祉保健課よりお知らせです～

# 新100歳祝い金・敬老祝い金

令和6年4月から、節目ごとに贈呈をいたします

## ☆新100歳祝い金 (令和5年度まで)

在宅の方：30万円  
施設入所中の方：10万円

※南部町の住民基本台帳に合計50年以上記載されており、現に居住している方

(令和6年4月から)

在宅の方：10万円

※南部町の住民基本台帳に合計50年以上記載されており、現に居住している方

## ☆敬老祝い金 (令和5年度まで)

80歳～87歳：3千円  
88歳～99歳：5千円  
100歳以上：1万円

(令和6年4月から)

88歳  
99歳  
100歳以上 } 1万円

## 令和6年4月介護報酬改定に伴う南部町の地域区分の変更について

介護報酬は、国がサービスごとに算定した報酬単位数を示しておりますが、地域ごとの人件費の地域差を調整するため、地域区分を設定し、地域別・サービス別に1単位当たりの単価を割り増ししています。

1単位当たりの単価が高い市区町村への介護人材の流出防止や、安定的な介護サービスを提供するため、令和6年4月から南部町の介護報酬に係る地域区分は「その他」から、「7級地」に変更となり、4月利用分から1単位当たりの単価が以下のとおり変更となります。なお、地域区分は事業所が所在する市町村の地域区分が適用されるため、南部町外に所在する事業所のサービスを受けている場合は、その事業所が所在する地域の地域区分が適用されます。

	その他 (令和6年3月まで)	7級地 (令和6年4月から)
サービス種別 1	10.00円	10.21円
サービス種別 2	10.00円	10.17円
サービス種別 3	10.00円	10.14円

【サービス種別】 ※R6年3月の該当する町内のサービスのみ掲載してあります

1. 訪問介護、訪問看護、居宅介護支援
2. 認知症対応型通所介護、短期入所生活介護
3. 通所介護、認知症対応型共同生活介護、介護老人福祉施設、地域密着型通所介護

※総合事業の対象者で、ヘルパー・デイサービスを利用している場合（要支援の方など）も同じ単価となります。

町内事業所のサービスを利用している方は4月利用分から本人負担分の増加があります。

利用しているサービス毎に異なりますので、詳しくは福祉保健課 ☎64-4836までお問合せください。